

令和 5 年第 6 回

多治見市農業委員会総会議事録

1 日 時 令和5年6月28日（水）午後2時00分

2 場 所 多治見市役所本庁舎 4階会議室

3 会議に付した議案

議案番号	議 案 件 名	件数
議第15号	令和4年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について	1件
議第16号	農地の賃借料情報の公開について	1件
議第17号	農地法第3条の規定による許可申請について	1件
報第14号	特定農地貸付の解約について	1件
報第15号	農地法第5条第1項第7号の規定による届出について	2件

4 本日の議長 加納 洋一

5 出席委員の氏名

議席番号	委 員 氏 名	備 考
1	玉木 芳幸	
2	長江 あさみ	
3	山内 晃三	
4	伊藤 明石	欠席
5	市原 勝美	
6	坂崎 寛治	
7	右高 一朋	欠席
8	若尾 武彦	
9	河地 友次	
10	鈴木 隆	
11	富田 良一	
12	若尾 茂	
13	久野 孝好	

(1) 農地の集積

①現状及び課題、管内農地面積 (A) 198ha、これまでの集積面積 (B) 33ha、集積率 $(B) / (A)$ 16.7ha、課題は「農業従事者の減少や高齢化により新たな担い手確保が必要。担い手を必要としている農地が分散しているため、利用集積・集約が困難である。」とする。農地面積は、直近の「耕作及び作付面積統計」における耕地面積。「集積面積」は、局長通知別表 1 に掲げる者へ集積された農地の面積とされるので、認定農業者 (■■■■)、認定新規就農者 (■■■■)、農地所有適格法人 (■■■■■■■■■■株式会社) の 3 者となる。

②目標、農地の集積の目標年度は令和 12 年、集積率を 78%とする。今年度の新規集積面積 (C) は 1.0ha、農地面積 198ha、今年度末の集積面積 (累計) (D) 34ha、(目標) 今年度末の集積率 $(E) = (D) / (C)$ 17.1%。

③実績は、今年度 (R4) の新規集積面積 0.9ha、農地面積 (F) 1987ha、今年度末の集積面積 (累計) (G) 33.9ha、今年度末の集積率 $(H) = (G) / (F)$ 17.0%、目標に対する達成状況 $(H) / (E)$ 99%。農業委員会の点検結果「農地中間管理事業の新規設定を推進し、ほぼ目標 (1ha) を達成」

(2) 遊休農地の発生防止と解消

①現状及び課題、現状は 1 号遊休農地面積 20ha、1 号遊休農地のうち緑区分の遊休農地面積 12ha、1 号遊休農地のうち黄区分の遊休農地面積 8ha、課題は「農業従事者の高齢化や市外在住者 (相続人) の農地が増加」とする。

②目標ア既存遊休農地の解消、a 緑区分の遊休農地の解消では、令和 3 年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積 12ha だったので、緑区分の遊休農地の解消目標面積は 2ha、b 黄区分の遊休農地の解消では、令和 3 年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地面積 8ha、黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針「今後も利用状況調査を実施し、その結果を踏まえて土地所有者に遊休農地の活用に向けた相談を実施」とする。イ新規発生遊休農地の解消、前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積は 1ha。

③実績、ア既存遊休農地の解消、a 緑区分の遊休農地の解消、今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積 (D) 1.3ha だったので、今年度の目標に対する達成状況 $(D) / (C)$ 65%、b 黄区分の遊休農地の解消、黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針「農地パトロール及び意向調査を実施し、土地所有者への働きかけを実施」とする。イ新規発生遊休農地の解消、前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積は 1.4ha。

④その他、農地利用状況調査、調査時期 8 月、調査結果取りまとめ時期 9 月、1 号遊休農地の面積 16.5ha、1 号遊休農地のうち緑区分の遊休農地面積 9.3ha、1 号遊休農地のうち黄区分の遊休農地面積 7.2ha、利用意向調査時期 11 月、結果取りまとめ時期 1 月。農業委員会の点検結果「遊休農地について、所有者に草

刈りを促す等の活動を行い農地の保全に努めた。相談対応や新規参入者への情報提供支援を行うことができた。」とする。

(3) 新規参入の促進、

①現状及び課題、現状、令和3年度新規参入者は4経営体で0.7ha、課題は、「農地が点在し、まとまった農地の確保が困難、希望条件の農地取得が実現しない。」とする、

②目標、権利移動面積、令和3年度は1.2ha、令和元年度から令和3年度の平均2.9ha、新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地面積を0.3ha（左記は、過去3年度の平均の1割以上）とする。

②実績、権利移動面積、新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地面積（B）を0.5ha、公表方法は窓口閲覧、目標に対する達成状況（B）/（A）166%、令和4年度新規参入者は2名（■■■、■■■）、参入経営体2経営体、取得農地面積0.8ha（農地中間管理機構経由のみ）。農業委員会の点検結果「農地利用意向アンケート及び利用意向調査による貸付可能な農地一覧を整理し、目標を達成できた。」とする。

2 最適化活動の活動目標、

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標を10日/月とする。

(2) 活動強化月間の①設定目標は、その回数を2回とし、表のとおりを取組を行うとし、②実績は表のとおり2回となった。

(3) 新規参入相談会への参加目標は、その回数を1回としたが、②実績は0回であった。

目標の達成状況の評語は「目標に対して期待どおりの結果が得られた」とする。

議長 議第15号について委員の意見を求める。

委員 （委員発言なし）

議長 発言がないようなので、議第15号について、採決を行う。議第15号について、承認することに賛成の委員は挙手を願う。

委員 （全員挙手）

議長 全員挙手によって、議第15号は承認することに決定する。

議長 次に、議第16号「農地の賃借料情報の公開について」を上程する。議第16号について事務局より説明を願う。

事務局 議第 16 号「農地の賃借料情報の公開について」農地法第 52 条の規定に基づき農地法、農業経営基盤強化促進法及び農地中間管理事業の推進に関する法律により賃貸借された令和 4 年中における農地の賃借量情報を次のように公表する。1 令和 4 年の賃借情報について、公開の基準は 5 件以上、5 件未満の場合はデータなし（－）で記載とあるので、表記のとおりデータなし。総会の後市のホームページで公表する。

議 長 議第 16 号について委員の意見を求める。

(委員発言なし)

議長 発言がないようなので、議第 16 号について、採決を行う。議第 16 号について、承認することに賛成の委員は挙手を願う。

(全員挙手)

議 長 全員挙手によって、議第 16 号は承認することに決定する。

議 長 次に議第 17 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を上程する。議第 17 号について事務局より説明を願う。

事務局 議第 17 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」許可申請があったので審議を求める。

[illegible]

議 長 議第 17 号について地元委員の意見を求める。

10番 畑をやるために、トレーラーハウスを持ってくるということだが、細かい事は不明。畑部分は過去に隣の人が耕作をしていた。現状は少し荒れている状態。どのような人なのかは、直接話ができているので解らないが、こちらに見えたら話をしようと思っている。

議長 他に発言はないか。

委員 (委員発言なし)

議長 発言がないようなので、議第 17 号について、採決を行う。議第 17 号について、承認することに賛成の委員は挙手を願う。

委員 (全員挙手)

議長 全員挙手によって、議第 17 号は承認することに決定する。

議長 次に、報第 14 号「特定農地貸付の解約について」を報告する。報第 14 号について事務局より説明を願う。

事務局 報第 14 号「特定農地貸付の解約について」受理したので報告する。

整理番号 1、所在地は、■■■■丁目■■、登記簿地目は田、面積 707 m²。契約の種類は賃貸借。賃貸人は■■■■■■■■丁目■■■、■■■■。賃借人は、■■■■■■■■丁目■■■■、■■■■■■■■■■■■■■■■代表理事組合長、■■■■。解約成立日令和 5 年 4 月 5 日。

議長 報第 14 号は専決事項のため、議決事項ではないが、発言があれば挙手を願う。

委員（発言なし）

議長 発言がないようなので、報第 14 号を終了する。

議長 次に、報第 15 号「農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出について」を報告する。報第 15 号について事務局より説明を願う。

事務局 報第 15 号「農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出について」受理したことを報告する。

申請番号 1、所有権移転、所在地は、■■■■丁目■■、登記簿地目は田、現況は畑、面積 727 m²。畑 1 筆計。727 m²。譲渡人は■■■■■■■■■■丁目■■、■■■■他 3 名。譲受人は、■■■■■■■■■■丁目■■、株式会社■■■。転用

申請番号 2、賃貸借権、所在地は、■■■■丁目■■、登記簿地目は田、現況も田、面積 981 m²。譲渡人は■■■■■■■■■■丁目■■■■、■■■■。■■■■丁目■■、登記簿地目は田、現況も田、面積 978 m²。譲渡人は■■■■■■■■■■■■■■■■丁目■■、■■■■、田 2 筆計、1,959 m²。譲受人は、■■■■■■■■■■■■■■■■丁目■-■、株式会社■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■。転用目的は木造 2 階建て老人ホーム 1 棟、ポンプ室 1 棟。農地は保全管理がしてある休耕田。

委員（発言なし）

議 長 その他議案以外で何かあれば発言を願う。

委員 (発言なし)

事務局 (連絡事項報告)

議長 それでは、以上をもって本日の第6回農業委員会総会を終了する。

以上

(閉会 午後 2 時 40 分)

事 務 局

事務局長	前田	剛
課長代理	柳生	芳憲
総括主査	堀井	憲子
主 査	岡田	聡

令和 5 年 6 月 28 日

議事録署名

11 番

12 番

議長